

株 主 各 位

DAIFUKU

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

代表取締役社長 北 條 正 樹

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第98期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までにご行使してください。

(3) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ

(<http://www.daifuku.co.jp/ir/shareholders.html>) に掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.daifuku.co.jp>) に掲載させていただきます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は平成26年6月25日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。またインターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SWG) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®™または、Ver6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bitSSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能な機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま (特別口座をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

6. 議決権行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事 業 報 告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界の経済は、中国をはじめとする新興国の多くで景気減速感が見られたものの、米国経済が緩やかな成長ペースを維持し、欧州経済も底を打ちつつあります。また、わが国の経済も、円安・株高の進行などにより、緩やかに持ち直しています。

当業界におきましては、競合状況は依然として厳しいものの、お客さま各業界の設備投資は総じて改善しつつあります。

このような環境のもと、当社グループの業績は順調に進展しました。受注高、売上高、利益のすべての面で前期を上回りました。4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」(平成25年4月～平成29年3月)の最終年度(平成29年3月期)の売上高2,800億円、営業利益率7%という目標に向けて、順調な滑り出しとなりました。

受注は、一般製造業や流通業向けシステムにおける国内の堅調な配送センター建設計画、中国などアジア地域での需要拡大が寄与しました。また、半導体工場向けシステムの設備投資再開、自動車生産ライン向けシステムの北米・中国・アジアでの新設・改造を着実に成果に結びつけました。

売上は、各業界向けともに、豊富な受注量をベースに順調に推移しました。海外売上高比率は61%となり、中期経営計画の最終年度の目標値60%を超えました。サービス売上高比率も31%に伸び、同じく目標である25%超をクリアーしています。

この結果、当連結会計年度の受注高は2,768億31百万円(前期比31.2%増)、売上高は2,418億11百万円(前期比19.5%増)を計上しました。なお、平成25年10月に米国WYNRIGHT CORPORATION(以下、ウィンライト社)を買収し、北米における一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムを拡大する体制を整えており、同社分として受注高約159億円、売上高約38億円を含んでいます。

利益につきましては、既存グループ各社が貢献しました。営業利益は売上高の増大に加え、社内構造改革による収益性向上などが奏功しました。工場でのコストダウンと工事現場でのプロジェクト管理徹底、好調なサービス、コンテックグループおよび海外子会社の業績向上などが寄与しています。経常利益は、円安により為替差益が増大しました。純利益は、コンテック株式の流動性を高めるための株式売却損、九州工場の売却損などがありましたが、前期を大きく上回りました。

この結果、営業利益は125億56百万円（前期比56.8%増）、経常利益は131億91百万円（前期比64.9%増）、当期純利益は77億40百万円（前期比74.4%増）を計上しました。

	平成26年3月期 実績		
連結受注高	2,768億31百万円	（前期比	31.2%増）
連結売上高	2,418億11百万円	（前期比	19.5%増）
連結営業利益	125億56百万円	（前期比	56.8%増）
連結経常利益	131億91百万円	（前期比	64.9%増）
連結当期純利益	77億40百万円	（前期比	74.4%増）

その他報告事項

①2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行

平成25年10月、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行しました。額面金額は150億円。中期経営計画達成に向けて、財務体質の強化、自己資本の拡充を図ります。調達した資金は、ウィンライト社の買収、設備投資、借入金の返済に活用しました。

②滋賀県最大級のメガソーラー稼動

平成25年11月、滋賀県最大級のメガソーラーを滋賀事業所内に設置しました。発電容量は4,400kW、年間発電量は430万kWhで、一般家庭1,000世帯分の年間消費電力量に相当します。また、地域・社会への環境教育や環境マインドの醸成に役立つように、施設を一般公開しています。

③エリア管理システムを開発

平成26年2月、経済産業省および独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「生活支援ロボット実用化プロジェクト（2009－2013）」の一環として、「エリア管理システム」を開発し、生活支援ロボットの国際安全規格「ISO13482」の認証を世界で初めて取得しました。UWB（超広域帯無線）により、センター内の作業員やフォークリフトの位置をリアルタイムに計測し、ビークルの走行速度をコントロールし、安全を確保するものです。

④単元株式数の変更

平成26年4月より、当社単元株式数を500株から100株に引き下げました。投資家の皆様が投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上、投資家層の拡大を図ります。

セグメントごとの状況は次の通りであります。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は純利益を記載しております。

① 株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向けシステムでは、流通、農業、医薬品、食品業界向けなどの大型案件が堅調に推移しました。従来、これらのシステムは国内主体に展開してきましたが、当連結会計年度は、中国をはじめとする東アジア、タイなど東南アジア向けの受注が伸びました。業種別では、インターネット通販など無店舗販売需要の増加等により、商業および小売業向けが伸びました。大型案件のみならず、自動倉庫を中心とする中小型システムも、順調に推移しました。

半導体工場向けシステムは、米国を中心に設備投資が年度後半から再開されたことが寄与しました。液晶工場向けシステムは、中国政府のテレビ用パネル自給率向上計画に基づく投資等により、後半から持ち直しました。

自動車生産ライン向けシステムは、北米およびタイや中国などの新興国向けを中心に、国内のサービス、小規模改造案件も加えて堅調に推移しました。

《売上》

一般製造業や流通業向けシステムは、国内大型案件や中小型システムが、堅調に推移しました。

半導体工場向けシステムの売上は北米や韓国、台湾向け案件が堅調に推移しました。液晶パネル工場向けは、中国での建設計画遅延の影響を受けました。

自動車生産ライン向けシステムは、北米・新興国向けを中心とする海外案件、国内のサービス、小規模改造案件が寄与して、順調に推移しました。

洗車機は、SS（サービスステーション）業界向けでの入替需要やカーディーラーなどCA（カーアフターマーケット）業界向けが堅調であったことに加え、消費税増税前の駆け込み需要も重なり、販売台数が伸びました。

福祉車両搭載のリヤリフトは、高齢化社会を背景に、福祉車両のモデルチェンジ需要により高水準であった前期には及ばないものの堅調な実績となりました。

《利益》

一般製造業や流通業向けシステムのコストダウンのさらなる進展、自動車生産ライン向けシステムの好調なサービス売上などが寄与しました。

この結果、受注高は1,173億57百万円（前期比10.1%増）、売上高は1,102億53百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益は57億61百万円（前期比2.8%増）となりました。

② コンテックグループ

・デバイス製品

拡張ボード系機器は、企業収益の改善を背景に設備投資が持ち直しつつあることを受けて、生産設備向けの計測制御用ボードの販売が順調に推移いたしました。産業用パソコン系機器は、製造業向けに産業用パソコンの販売が順調に推移いたしました。また、非製造業向けでは、飲食店の厨房用パネルコンピュータや、病院内の案内表示システムに組込むボックスコンピュータの販売が好調でした。

さらに、医療機器へ組み込むコンピュータを開発・販売する米国のCONTEC DTx INC.（旧 DTx Inc.）がグループに加わったことにより、売上高が大幅に増加いたしました。ネットワーク系機器は、台湾の無線LANメーカーと協業し、得意とする製品の相互供給や共同開発などを通じて販拡を図りました。

・ソリューション製品およびシステム製品

昨年に引き続き、太陽光発電計測関連の販売が堅調に推移したことに加え、医療関連として病院向けソリューションの販売などが寄与しました。システム製品では、セキュリティシステムや流通・物流業界向けシステムの拡販を推進しました。

この結果、受注高は148億21百万円（前期比59.0%増）、売上高は133億70百万円（前期比49.6%増）、セグメント利益は7億27百万円（前期比327.0%増）となりました。

③ DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYグループ

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYは、北米の事業を統括する会社です。傘下にDAIFUKU AMERICA CORPORATION、JERVIS B. WEBB COMPANY、ELS HOLDING COMPANYを置き、一般製造業・流通業向けのコンベヤシステムなどを得意とするウィンライト社を第4四半期から連結しました。これらの多様な経営資源を再編・統合して、効率的な運用体制の構築を図っています。

一般製造業や流通業向けシステムは、小規模案件・サービス案件を主体に推移しました。同システムでは、既に共同で大型案件を手がけた実績のあるウィンライト社との協業を進め、大型案件獲得による業容の拡大を図っていきます。

半導体メーカー向けシステムは、窒素パージストッカーの需要復調などが寄与しました。

自動車生産ライン向けシステムの受注・売上は、北米自動車業界の活発な設備投資を受け、デトロイトスリー向け、日系向けともに順調に推移しました。デトロイトスリー向けはJERVIS B. WEBB、日系はDAIFUKU AMERICAがもともと手がけていましたが、両社の融合が進み、技術面やプロジェクト管理面などでシナジー効果を発揮しました。

空港手荷物搬送システムは、平成24年に買収したELSの既存空港に対するサービスおよびオペレーション・ビジネスが加わったものの、米国政府の歳出削減や設備投資計画の遅延などの影響を受けました。

利益面では、特に自動車生産ライン向けシステムがけん引役となって、前年同期よりも大幅に改善しました。

この結果、受注高は751億74百万円（前期比67.6%増）、売上高は527億43百万円（前期比38.3%増）、セグメント利益は16億80百万円（前期比199.0%増）となりました。

④ その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社52社のうち、上記3社以外の国内外の子会社です。主なものとしては、国内では、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

主要な海外現地法人には、大福（中国）有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、台湾大福高科技設備股份有限公司、DAIFUKU (THAILAND) LTD. などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

総じて、アジアの海外子会社を中心に業績は順調に推移しています。

中国では主として現地系、欧米系企業の活発な投資に支えられ、食品、飲料、医薬品、製紙、流通などの業界からの受注・引き合いが活発で、旺盛な需要を満たすため、工場を増設しました。同工場では、空港手荷物用ベルトコンベヤ部材も生産して、欧州等へ供給しています。液晶・半導体業界向けは、工場建設計画が遅れ気味に推移しましたが、案件そのものは豊富で、平成25年3月から稼働した大福自動搬送設備（蘇州）有限公司の工場がタイムリーに対応しています。自動車業界向けは、外資系、現地系に日系メーカーの能力増強計画も加わって好調に推移しました。

台湾は、製紙やタッチパネルメーカー向けの期初大型受注が寄与しました。

韓国では、半導体メーカーの業績が好転し、窒素パージストッカーなどへの設備投資需要が業績拡大に寄与しました。自動車工場向けは、韓国自動車メーカーの韓国内の夏・秋連休の改造工事や中国現地生産需要が活発で、工場を増設しました。洗車機の売上も、洗車有料化の動きを背景に順調に進捗しました。

タイやインドネシアは日系自動車メーカーの設備投資が引き続き活発で、タイ現地法人の工場はフル生産で対応しました。また、小売業界向けの配送センターを受注するなど、自動車以外の市場が広がりつつあります。

ヨーロッパやアフリカ・中東地域では、DAIFUKU LOGAN LTD.（旧 LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.）とLOGAN TELEFLEX (FRANCE) S. A. S. が空港手荷物搬送システムの受注活動を進めています。当連結会計年度は、欧州の厳しい経済情勢の影響を受けました。

この結果、受注高は694億77百万円（前期比38.3%増）、売上高は641億43百万円（前期比41.4%増）、セグメント利益は29億73百万円（前期比39.3%増）となりました。

2) 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の額は、104億46百万円であります。

ダイフクにおいて、滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新や太陽光発電設備（滋賀メガソーラー）の設置、半導体メーカー向けシステムのデモライン更新や基幹システム用サーバーの更新・機能拡充等を実施いたしました。

また、当社の子会社であるDAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYによるウィンライト社の全株式取得などにより、のれんを計上いたしました。

3) 資金調達の状況

当社は、平成25年9月12日開催の取締役会決議に基づき、ウィンライト社の株式取得資金ならびに設備投資資金および長期借入金の返済資金に充当するため、平成25年10月2日付で2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額150億円の資金調達を実施いたしました。

4) 対処すべき課題

(1) 中期経営計画の概要

当社は、4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」（平成25年4月～平成29年3月）において、経営理念を以下のように定め、さらなる飛躍を期しております。

①最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する。

②自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する。

本中期計画により、当社グループはマテリアルハンドリングの総合メーカーとして培った実績と経験を活かし、世界各地のお客さまに最適なソリューションを提供する「バリューイノベーション企業」へ進化することを目指しています。

また、新たにブランドメッセージ「Always an Edge Ahead」を定めました。最適なソリューションを創造し提供することで、お客さまに「著しく優位な立場」をもたらしたいという思いと、発想力と行動力に秀でたプロフェッショナル集団として、たゆまぬ挑戦と変革を続ける当社グループの姿勢を表しています。

主な経営目標は、平成29年3月期の売上高2,800億円、営業利益率7%としています。同年5月の創立80周年を輝かしい節目とすべく、全社一丸となって本目標達成に取り組んでまいります。

(2) 中期経営計画の課題

「Value Innovation 2017」では、グローバル化が極めて大きな課題です。平成29年3月期の海外売上高比率は60%を目指していましたが、当連結会計年度は61%となりました（平成25年3月期は52%）。今後、さらに海外での事業展開を拡大させていきます。

本中期計画達成の最大の課題は、国内中心に展開してきた一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムの売上を北米、アジアで伸ばすことです。北米は、当連結会計年度に米国ウィンライト社を買収したことにより、一定のめどがつかしました。今後は、既存経営資源とのシナジー効果の早期発揮を図ります。アジアは、中間所得層の増大により個人消費や物流ニーズが活発化しているため、現地体制の整備を進めていきます。

こうした展開を図るうえで、「グローバル化とローカライゼーション」が重要な課題となってまいりました。世界横断的な視点でダイフク・グループの総合力を高める一方、現地のお客さまに合った商品・システムを現地でマーケティング、開発、生産する取り組みを推進します。

利益面では、長年の豊富な納入実績に基づくサービスビジネスが収益基盤として経営を支える一方、新設案件の利益率改善が課題でした。生産面での構造改革が進展したことが業績向上に寄与しており、生産性・品質ともにさらに高いレベルを目指します。工場でのモノづくり品質、納入先での立ち上がり品質の双方を同期させて共に向上させていきます。

構造改革による社内体質の強化とともに、収益性が高いオンリーワンの新商品、新技術、新商流（ビジネスモデル）を創り出していくことで、営業利益率7%へのステップアップを図ります。

財務面では、以下の3点を推進します。

- ①フリー・キャッシュフロー（FCF）の創出～グローバル事業展開に向けた積極的活用
- ②発行体格付けのA格ゾーンの維持向上
- ③一株当たり配当金の持続的成長～中長期的連結配当性向30%を目指す

(3) 平成27年3月期の課題

「Value Innovation 2017」では、事業領域、収益性、ブランド力、経営効率の4つのテーマの実現に向けて、毎期の経営方針でより具体化しながら、達成を目指します。

足元の平成27年3月期の経営方針は、当連結会計年度の方針を踏襲しつつ、「S・Q・C・D・Eの継続的な取り組みと深掘り～安全はすべてに優先する～」としています（S＝安全、Q＝品質、C＝コスト、D＝開発、E＝環境）。これに伴い、以下のように組織体制を改編しました。

①社長直轄組織として、安全衛生管理本部とグローバル戦略企画室を設置しました。

安全は、メーカーにとってトップ・プライオリティです。長年培われてきた「ダイフクの安全文化」の原点に戻り、国内外の社員が一体となって、安全・安心で快適な職場をつくり、無事故・無災害を通してダイフク・ブランドを向上させます。

また、グローバルな経営環境変化に対応した、スピーディーかつ的確な経営の意思決定を図ります。

②地域統括体制を敷きました。代表取締役3名が北米、欧州、アジアのそれぞれの地域統括として「グローバル化とローカライゼーション」の実現を担います。

③管理統轄（CFO兼CRO）と事業統轄（COO）の2統轄体制を採用しました。CFOとCOOとが連携して、各事業部門の全体最適化を図り、世界の市場で勝ち抜くためのマネジメント体制を構築していきます。

Dは本来はデリバリー（納期）ですが、あえて開発とし、新商品、新技術、新商流の創出に全力を挙げます。

環境面では、ダイフクの環境基準に適合した環境配慮製品・サービスを開発し、広く社会に提供することを目指す「ダイフク環境ビジョン2020」のもと、現在までに15の「ダイフク エコプロダクツ」製品を認定しています。今後とも、あらゆる事業活動において環境に配慮するとともに、環境負荷の少ない製品の継続的開発・提供を通じて、お客さま、社会、そして地球環境の保全に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5) 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		平成22年度 (第95期) (22. 4. 1～23. 3. 31)	平成23年度 (第96期) (23. 4. 1～24. 3. 31)	平成24年度 (第97期) (24. 4. 1～25. 3. 31)	平成25年度 当連結会計年度 (第98期) (25. 4. 1～26. 3. 31)
受 注 高		180,241	195,217	210,990	276,831
売 上 高		159,263	198,052	202,337	241,811
経 常 利 益		1,345	4,022	7,999	13,191
当 期 純 利 益		269	1,223	4,439	7,740
総 資 産 額		163,388	185,049	206,875	249,531
純 資 産 額		77,714	76,618	85,685	99,690
1 株 当たり	純資産額	683円39銭	674円72銭	754円98銭	875円14銭
	当期純利益	2円43銭	11円05銭	40円12銭	69円96銭

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 平成25年度は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成22年度 (第95期) (22. 4. 1～23. 3. 31)	平成23年度 (第96期) (23. 4. 1～24. 3. 31)	平成24年度 (第97期) (24. 4. 1～25. 3. 31)	平成25年度 当事業年度 (第98期) (25. 4. 1～26. 3. 31)	
受 注 高	121,808 百万円	132,903 百万円	126,143 百万円	143,993 百万円	
売 上 高	111,542 百万円	132,861 百万円	133,344 百万円	137,283 百万円	
経 常 利 益	1,287 百万円	3,380 百万円	8,459 百万円	9,207 百万円	
当 期 純 利 益	889 百万円	1,886 百万円	5,603 百万円	5,761 百万円	
総 資 産 額	129,346 百万円	149,858 百万円	158,636 百万円	163,861 百万円	
純 資 産 額	65,842 百万円	66,837 百万円	72,293 百万円	77,461 百万円	
1 株 当たり	純資産額	594円98銭	604円02銭	653円36銭	700円00銭
	当期純利益	8円04銭	17円05銭	50円64銭	52円07銭
期 末 発 行 済 株 式 総 数	113,671 千株	113,671 千株	113,671 千株	113,671 千株	

- (注)1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 平成25年度は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

6) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	% 60.7	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY	米ドル 2,010	% 100.0	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記2社を含め52社、持分法適用会社は2社であります。

7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、物流機器、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

区分	主	要	製	品
搬送システム	チェンコンベヤ その他コンベヤ モノレールシステム コンベヤ付帯装置 無人搬送車 空港手荷物搬送システム	Uトロリーコンベヤ、ダイフクマジックパワー&フリーコンベヤ コンベイングフローシステム、フレキシブルドライブシステム ラムラン、スペースキャリア、クリーンウェイ エンジンテストベンチ、各種自動化装置 FAV、FAC、ソーティングトランスビークル バゲージカルーセル、バゲージスクリーニングコンベヤ		
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム ピッキングシステム	サーフィンソータ、サーフィンソータ デジタルピッキングシステム、ピッキングカートシステム		
保管システム	立体自動倉庫 移動棚/流動棚 回転ラック	ラックビルシステム、コンパクトシステム、ファインストッカー 移動ラック、マジックフロー パーチカルルーセル、ホリゾンタルルーセル		
物流機器	ラック ボックスパレット その他の機器	ニューグッラック、グッシュェルフ、ピックウェイ、 グラビティカート パレテーナ、カーゴテーナ レベルカート、ピックカート		
電子機器	インターフェイスボード、インダストリアルPC、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション			
その他	洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け設備・用品			

8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

<当 社>

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社（本店）	大阪府大阪市	滋賀事業所(工場)	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県草加市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県掛川市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	佐賀県鳥栖市

<国内子会社>

名 称	所 在 地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区

<海外子会社>

名 称	所 在 地
DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY	米国
DAIFUKU EUROPE LTD.	英国
DAIFUKU MECHATRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール
DAIFUKU CANADA INC.	カナダ
台湾大福高科技設備股份有限公司	台湾
DAIFUKU (THAILAND) LTD.	タイ
DAIFUKU KOREA CO., LTD.	韓国
CLEAN FACTOMATION, INC.	韓国
大福（中国）有限公司	中国

9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の状況

従業員数 7,349名

②当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従 業 員 (前 期 末 比 増 減)	2,012名 (23名増)	227名 (8名増)	2,239名 (31名増)
平 均 年 齢	42.0歳	38.9歳	41.7歳
平 均 勤 続 年 数	16.7年	14.3年	16.4年

- (注)1. 上記には出向社員183名（男性155名、女性28名）を含んでおりません。
 2. 上記には他社から当社への受入出向者19名（男性19名）を含んでおります。
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員300名（期中平均人員）を雇用しております。

10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,594百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,600百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,550百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 250,000,000 株
- 2) 発行済株式の総数 113,671,494 株（自己株式2,589,390株を含む）
- 3) 株 主 数 9,986 名

（注）株主数は、前期末に比べ1,071名減少しました。

4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,061千株	6.4 %
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,238	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,844	4.4
NORTHERN TRUST CO (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	4,338	3.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,080	3.7
ダ イ フ ク 取 引 先 持 株 会	3,979	3.6
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,833	3.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,088	2.8
ダ イ フ ク 従 業 員 持 株 会	1,918	1.7
日 新 建 物 株 式 会 社	1,889	1.7

- (注)1. 当社は、自己株式2,589,390株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率の計算上、野村信託銀行株式会社（ダイフク取引先持株会専用信託口）が保有する423,000株を含めて計算しております。

5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年12月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の導入を決議いたしました。併せて、野村信託銀行株式会社（ダイフク取引先持株会専用信託口）に対して451,000株の自己株式を、総額573百万円で第三者割当による処分を行うことを決議し、平成26年1月9日付で実施いたしました。

なお、野村信託銀行株式会社（ダイフク従業員持株会専用信託口）の平成26年3月31日現在の保有株式数は、423,000株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年9月12日開催の取締役会決議に基づき発行した2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりであります。

発行日	平成25年10月2日
新株予約権の総数	3,000個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 10,668,563株
転換価額	1株につき1,406円（当初）
行使期間	平成25年10月16日から平成29年9月15日
新株予約権付社債の残高	150億円

4. 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	北 條 正 樹	経営全般
代表取締役副社長	小 林 史 男	経営全般
副社長執行役員		
代表取締役専務	猪 原 幹 夫	管理統轄
専務執行役員		
代表取締役専務	田 中 章 夫	FA&DA事業統轄兼FA&DA事業部長兼構造改革担当
専務執行役員		
取 締 役	森 屋 進	eFA事業統轄兼eFA事業部長兼小牧事業所長
専務執行役員		
取 締 役	武 田 泰 元	AFA事業統轄兼AFA事業部長
専務執行役員		
取 締 役	井 上 正 義	LSP事業統轄兼LSP事業部長
常務執行役員		
取 締 役	平 本 孝	ABH事業統轄兼ABH事業部長兼技術・開発本部長
常務執行役員		
取 締 役	本 田 修 一	本社部門長兼CSR本部長兼BCP推進本部長兼ICT担当
常務執行役員		
取 締 役	柏 木 昇	公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長
常 勤 監 査 役	黒 坂 達二郎	
常 勤 監 査 役	出 原 節 夫	
監 査 役	内 田 晴 康	森・濱田松本法律事務所パートナー 大日本住友製薬株式会社社外監査役 サントリー食品インターナショナル株式会社社外監査役
監 査 役	北 本 功	株式会社日本国際放送専門委員
監 査 役	鳥 井 弘 之	独立行政法人科学技術振興機構JST事業主幹

- (注)1. 取締役 本田修一氏は平成25年6月26日開催の第97回定時株主総会においてあらたに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 藤木勝敏氏は平成25年6月26日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
3. 取締役兼務者を除く執行役員は次の14名であります。
常務執行役員 中島祥行氏、岩本英規氏、佐藤誠治氏、
執行役員 井狩彰氏、佐々木健氏、信田浩志氏、下代博氏、木村正氏、
堀場義行氏、木村義久氏、Brian G. Stewart氏、阿武寛二氏、
岸田明彦氏、林智亮氏
4. 取締役 柏木昇氏は社外取締役であります。
5. 監査役 内田晴康氏、北本功氏、鳥井弘之氏の3名は、社外監査役であります。
6. 取締役 柏木昇氏、監査役 北本功氏、鳥井弘之氏の3名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。

7. 平成26年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更され、次のとおりとなりました。

会社における地位、担当	氏 名
代表取締役社長 社長執行役員 経営全般兼北米地域統括	北 條 正 樹
代表取締役副社長 副社長執行役員 経営全般兼欧州地域統括	小 林 史 男
代表取締役副社長 副社長執行役員 管理統轄兼国内子会社統括	猪 原 幹 夫
代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統轄兼アジア地域統括兼構造改革担当	田 中 章 夫
取締役専務執行役員 eFA事業部門長兼小牧事業所長	森 屋 進
取締役専務執行役員 グローバル戦略企画室長兼本社部門長兼ICT担当	本 田 修 一
取締役常務執行役員 LSP事業部門長	井 上 正 義
取締役常務執行役員 技術・開発本部長兼ABH事業担当兼滋賀事業所長	平 本 孝
取締役技監 安全衛生管理本部長兼安全担当	武 田 泰 元

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
常務執行役員 AFA事業部門長兼 AFA事業部門営業本部長	岩本 英規	執行役員 eFA事業部門FPD本部長	堀場 義行
常務執行役員 大福(中国)有限公司董事長	中島 祥行	執行役員 FA&DA事業部門DTS本部長	木村 正
常務執行役員 eFA事業部門半導体本部長	佐藤 誠治	執行役員 FA&DA事業部門生産本部長	阿武 寛二
常務執行役員 FA&DA事業部門長兼 FA&DA事業部門営業本部長	下代 博	執行役員 大福(中国)自動化設備有 限公司董事長	岸田 明彦
執行役員 DAIFUKU (THAILAND) LTD. 会長	佐々木 健	執行役員 AFA事業部門生産本部長	林 智亮
執行役員 DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 社長兼ABH事業部門長	Brian G. Stewart	執行役員 AFA事業部門プロジェクト 本部長	上本 貴也
執行役員 LSP事業部門生産本部長	井狩 彰	執行役員 管理統轄付	木村 義久
執行役員 DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 副社長	信田 浩志		

2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外)	11人 (1人)	388百万円 (15百万円)
監 査 役 (うち社外)	5人 (3人)	83百万円 (30百万円)
合 計 (うち社外)	16人 (4人)	472百万円 (45百万円)

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額700百万円以内 (ただし、使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額を年額110百万円以内と決議しております。

3) 社外役員に関する事項

(1) 取締役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	柏木 昇	公益財団法人民事紛争 処理研究基金	理事長	当社と公益財団法人民事紛争 処理研究基金の間には重要な 取引その他の関係はありません。

② 取締役会への出席状況ならびに発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
柏木 昇	取締役会 定時12回中11回 臨時6回中5回	商社での海外勤務や大学教授等の経験があり、 また、企業法務や国際取引法に精通しており、 取締役会において、豊富な経験と幅広い見識か ら経営の透明性確保と経営への監視・監督業務 を高めるための助言・提言を行っております。

(2) 監査役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査役	内田 晴康	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社と森・濱田松本法律事務所の間には委任契約がありますが、当社からの支払い報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。また、当社と大日本住友製薬株式会社およびサントリー食品インターナショナル株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		大日本住友製薬株式会社およびサントリー食品インターナショナル株式会社	社外監査役	
監査役	北本 功	株式会社日本国際放送	専門委員	当社と株式会社日本国際放送の間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	鳥井 弘之	独立行政法人科学技術振興機構（JST）	JST事業主幹	当社と独立行政法人科学技術振興機構の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
内田 晴康	取締役会 定時12回中12回	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時6回中5回	
	監査役会 6回中6回	
北本 功	取締役会 定時12回中12回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、豊富な海外経験からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時6回中6回	
	監査役会 6回中6回	
鳥井 弘之	取締役会 定時12回中12回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、科学技術に関する深い造詣からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時6回中6回	
	監査役会 6回中6回	

5. 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等の額
1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	69百万円
2	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3) 連結子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、あらた監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関する助言業務等についての対価を支払っております。

5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

内部統制システムの構築に関して、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制
 - ①代表取締役が繰り返し「企業行動規範」の精神を取締役に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。
 - ②コンプライアンス委員会を設置し、全取締役がコンプライアンス責任者となり、法令等の遵守状況を監視・監督いたします。
 - ③経営に重大な影響を及ぼすと判断される法令違反等が発生またはそのおそれのある場合は、直ちにコンプライアンス委員会を開催し、調査、対応策を協議いたします。
 - ④内部通報制度
従業員および外部の者からの当社グループのコンプライアンスに関する質問や相談に対応するため、社内に相談窓口（法務部）を引き続き設置するとともに、社外弁護士直通の社外相談窓口も設置しております。また、海外現地法人の社員も相談窓口につながる仕組みを導入しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①管理統轄担当取締役は「文書管理規定」に則り、文書（電磁的記録を含みます。）を関連資料とともに、保存および管理いたします。
 - ②文書の保管期間は別途定め、保管場所については文書管理規定に定めるところにより、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本社において閲覧が可能である方法で保管するものといたします。
 - ③上記の「文書管理規定」を制定または改定する場合には、取締役会の承認を得るものといたします。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社グループの経営全般にわたる内部統制、リスクマネジメントのさらなる強化を目的に、CRO（Chief Risk Officer）を任命しております。その傘下にBCP（Business Continuity Plan）推進本部を置き、当社グループの経営に大きな影響を与えると判断されるリスクを幅広くとらえ、平時・有事の対策を立案いたします。
 - ②全社BCM（Business Continuity Management）を改善強化するため、これまで構築してきたリスクマネジメント体制を「リスクマネジメント規定」として文書化し、経営に関わるリスクの低減、極小化と有事の際の体制強化を図っております。
 - ③情報セキュリティ関連諸規定を制定し、情報セキュリティの維持および管理に必要な体制、組織の権限、情報資産の取り扱い方法、社内情報インフラの利用方法などについて定めております。

- ④内部監査室では、財務報告の信頼性を阻害すると判断される業務活動リスクを把握し、その防止策の立案、内部統制の整備および運用状況の検証・改善の職務を担う内部検査人の教育・指導の強化および内部統制システムのPDCAサイクルの一元的管理を行っております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を事業部門担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①代表取締役が繰り返し「企業行動規範」の精神を従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。また、管理統轄担当取締役が「企業行動規範」の啓蒙、遵守のための活動を行います。
- ②監査役および内部監査室は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査に努めます。
- 6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループに共通の「企業行動規範」に基づき、グループの役員・従業員一体となった遵法意識の醸成を図ります。
- ②財務報告の信頼性を確保するため、内部監査室が経営管理、業務管理、業務執行の体制や規則の制定などに当たります。
- ③グループの取締役・従業員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施いたします。
- ④グループ企業に監査役を置き、また監査役制度を置かないグループ企業については監査役を派遣し、内部統制体制に関する監査を実施いたします。
- ⑤当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には法令に基づき、毅然として対応いたします。その旨を当社の「企業行動規範」に定め、当社役員・従業員全員に周知徹底しています。
- 7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 必要に応じて内部監査室、CSR本部と経財本部が適宜対応しておりますが、監査役より求めがあるときは監査役会との協議の上、適切に対応いたします。
- 8) 上記7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人および内部監査室の人事および異動については、監査役会の意見を尊重いたします。

9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

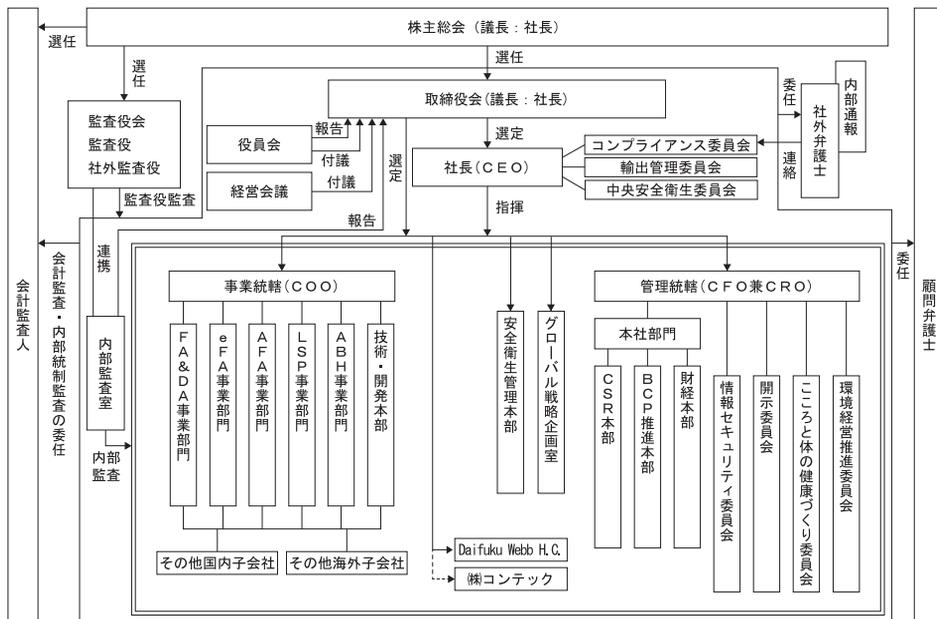
監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することといたします。

- ① 経営会議で決議された事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 毎月の経営状況として重要な事項
- ④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ⑤ 重大な法令および定款違反
- ⑥ その他コンプライアンス上重要な事項

10) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することといたします。

コーポレートガバナンス体制模式図



7. 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」）に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

①基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2017」においては、平成29年3月期に連結売上高2,800億円、営業利益率7%を達成することを経営目標とし、全社一丸となって本目標の達成に取り組み、企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を経営理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追求することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための具体的取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a. または b. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. または b. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

上記2)①に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2)②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。

- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
 - ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。
- (注) 本プランの詳細については、平成24年5月14日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」として公表しております。このニュースリリースの全文については当社ホームページ (<http://www.daifuku.co.jp/ir/news/2221/index.html>) をご参照ください。

8. 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに、残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」では、1株当たり配当金の持続的成長、中長期的連結配当性向30%を目指しています。

当期につきましては、中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当として1株当たり13円とさせていただくことを平成26年5月14日開催の取締役会で決議し、合計で年間配当として1株当たり18円とさせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(249,531)	(負債の部)	(149,840)
流動資産	170,781	流動負債	83,711
現金及び預金	52,132	支払手形・工事未払金等	36,818
受取手形・完成工事未収入金等	74,217	電子記録債務	10,061
未完成工事請求不足高	15,334	短期借入金	7,014
商品及び製品	3,307	未払法人税等	3,991
未成工事支出金等	6,599	工事損失引当金	275
原材料及び貯蔵品	10,475	そ の 他	25,548
繰延税金資産	3,502	固定負債	66,129
そ の 他	5,349	社 債	2,700
貸倒引当金	△137	新株予約権付社債	15,131
固定資産	78,749	長期借入金	33,298
有形固定資産	34,075	繰延税金負債	1,410
建物及び構築物	14,618	退職給付に係る負債	8,681
機械装置及び運搬具	3,457	負 の の れ ん	239
工具、器具及び備品	1,409	そ の 他	4,667
土地	11,801	(純資産の部)	(99,690)
そ の 他	2,788	株主資本	90,652
無形固定資産	14,856	資 本 金	8,024
ソフトウェア	1,944	資本剰余金	9,239
の れ ん	10,139	利益剰余金	76,009
そ の 他	2,772	自己株式	△2,620
投資その他の資産	29,817	その他の包括利益累計額	6,189
投資有価証券	20,628	その他有価証券評価差額金	3,102
長期貸付金	142	繰延ヘッジ損益	△29
退職給付に係る資産	268	為替換算調整勘定	5,310
繰延税金資産	5,800	退職給付に係る調整累計額	△2,194
そ の 他	3,109	少数株主持分	2,848
貸倒引当金	△131		
合 計	249,531	合 計	249,531

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		241,811
売上原価		194,974
売上総利益		46,836
販売費及び一般管理費		34,279
営業利益		12,556
営業外収益		
受取利息	215	
受取配当金	261	
為替差益	468	
負債のれん償却額	59	
受取地代家賃	226	
その他	394	1,626
営業外費用		
支払利息	810	
その他	181	991
経常利益		13,191
特別利益		
固定資産売却益	6	6
特別損失		
関係会社株式売却損	148	
固定資産売却損	393	
固定資産除却損	68	
減損損失	370	
その他	80	1,060
税金等調整前当期純利益		12,137
法人税、住民税及び事業税	5,634	
法人税等調整額	△1,545	4,088
少数株主損益調整前当期純利益		8,048
少数株主利益		308
当期純利益		7,740

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,024	9,028	69,859	△2,424	84,486
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△1,659	—	△1,659
当期純利益	—	—	7,740	—	7,740
自己株式の取得	—	—	—	△594	△594
自己株式の処分	—	210	—	398	609
関係会社株式 取得に伴う変動	—	—	69	—	69
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	210	6,150	△196	6,165
当 期 末 残 高	8,024	9,239	76,009	△2,620	90,652

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 額	退職給付に 係 属 する 調 整 累 計 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,809	△14	△2,743	—	△948	2,147	85,685
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,659
当期純利益	—	—	—	—	—	—	7,740
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△594
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	609
関係会社株式 取得に伴う変動	—	—	—	—	—	—	69
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,293	△14	8,053	△2,194	7,138	700	7,839
当期変動額合計	1,293	△14	8,053	△2,194	7,138	700	14,004
当 期 末 残 高	3,102	△29	5,310	△2,194	6,189	2,848	99,690

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(163,861)	(負債の部)	(86,400)
流 動 資 産	89,592	流 動 負 債	33,716
現金及び預金	27,124	支払手形	494
受取手形	4,191	電子記録債権	10,061
完成工事未収入金	35,816	買掛金	10,064
売掛金	9,811	工事未払金	1,348
商品及び製品	153	短期借入金	1,439
未成工事支出金	3,681	リース債権	167
原材料及び貯蔵品	4,243	未払金	1,331
前払費用	301	未払費用	2,815
繰延税金資産	2,441	未払法人税等	2,802
未収入金	880	未成工事受入金	2,499
短期貸付金	13	前受入金	192
関係会社短期貸付金	168	工事損失引当金	112
その他の貸倒引当金	768	そ の 他	385
	△5	固 定 負 債	52,684
固 定 資 産	74,269	社債	2,700
有形固定資産	22,531	株予約権付社債	15,131
建物	8,779	借入金	29,027
構築物	802	リース債権	1,710
機械及び装置	2,023	長期未払金	134
車両及び運搬具	1	退職給付引当金	3,514
工具、器具及び備品	477	資産除去債	410
土地	8,485	そ の 他	57
リース資産	1,878	(純資産の部)	(77,461)
建設仮勘定	84	株 主 資 本	74,622
無形固定資産	2,189	資本剰余金	8,024
のれん	653	資本剰余金	9,239
ソフトウェア	1,439	資本準備金	2,006
ソフトウェア仮勘定	33	その他資本剰余金	7,232
その他の	62	利 益 剰 余 金	59,980
投資その他の資産	49,548	利益準備金	112
投資有価証券	11,963	その他利益剰余金	59,867
関係会社株式	30,586	配当準備積立金	7,000
関係会社出資金	2,800	固定資産圧縮積立金	391
長期貸付金	304	特別償却準備金	36
長期前払費用	276	別途積立金	30,000
繰延税金資産	2,657	繰越利益剰余金	22,439
敷金及び保証金	440	自 己 株 式	△2,620
その他の	650	評価・換算差額等	2,838
貸倒引当金	△130	その他有価証券評価差額金	2,870
		繰延ヘッジ損益	△31
合 計	163,861	合 計	163,861

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	百万円	百万円
売 上 高		137,283
売 上 原 価		115,276
売 上 総 利 益		22,007
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,052
営 業 利 益		6,955
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37	
受 取 配 当 金	2,411	
受 取 地 代 家 賃	209	
そ の 他	374	3,032
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	582	
社 債 利 息	103	
そ の 他	93	780
経 常 利 益		9,207
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	35	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	131	167
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	338	
固 定 資 産 廃 棄 損	58	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	194	591
税 引 前 当 期 純 利 益		8,783
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,661	
法 人 税 等 調 整 額	△639	3,022
当 期 純 利 益		5,761

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金					
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	8,024	2,006	7,021	9,028	112	7,000	399	47	30,000	18,319	55,878
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,659	△1,659
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,761	5,761
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—	△7	—	—	7	—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—	—	△11	—	11	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	210	210	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	210	210	—	—	△7	△11	—	4,120	4,101
当 期 末 残 高	8,024	2,006	7,232	9,239	112	7,000	391	36	30,000	22,439	59,980

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,424	70,506	1,793	△5	1,787	72,293
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	△1,659	—	—	—	△1,659
当 期 純 利 益	—	5,761	—	—	—	5,761
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	△594	△594	—	—	—	△594
自 己 株 式 の 処 分	398	609	—	—	—	609
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	—	—	1,076	△25	1,050	1,050
当 期 変 動 額 合 計	△196	4,116	1,076	△25	1,050	5,167
当 期 末 残 高	△2,620	74,622	2,870	△31	2,838	77,461

※「連結注記表」および「個別注記表」は、法令および定款第16条の定めに基づき、
当社ホームページ (<http://www.daifuku.co.jp/ir/shareholders.html>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社 ダイフク
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大 野 功 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 加 藤 正 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月21日

株式会社 ダイ フ ク
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士	大	野	功	Ⓞ	
業務執行社						
指 定 社 員	公認会計士	高	濱	滋	Ⓞ	
業務執行社						
指 定 社 員	公認会計士	加	藤	正	英	Ⓞ
業務執行社						

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社	ダ	イ	フ	ク	監査役会
常勤監査役	黒	坂	達	二郎	Ⓔ
常勤監査役	出	原	節	夫	Ⓔ
社外監査役	内	田	晴	康	Ⓔ
社外監査役	北	本		功	Ⓔ
社外監査役	鳥	井	弘	之	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）3号に「工事監理」を追加するものであります。（変更案第2条）
- (2) 社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また、今後も適切な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第27条（社外取締役の責任限定契約）および第35条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するものであります（変更案第27条、35条）。なお、第27条の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 3. 建築設計ならびに工事請負	第2条（目的） 3. 建築設計、 <u>工事監理</u> ならびに工事請負
（新設）	<u>第27条（社外取締役の責任限定契約）</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第27条～第33条 省略	第28条～第34条 現行どおり
（新設）	<u>第35条（社外監査役の責任限定契約）</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第34条～第37条 省略	第36条～第39条 現行どおり

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、経営体制強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	ホウジョウ マサキ 北 條 正 樹 昭和23年10月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社AFA海外事業部長 平成10年6月 当社取締役AFA海外事業部長 平成12年4月 当社取締役(兼)DAIFUKU AMERICA CORPORATION 取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄(兼)DAIFUKU AMERICA CORPORATION取締役社長(兼)DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄 平成18年4月 当社代表取締役副社長管理統轄兼海外統轄 平成19年4月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事業部長 平成19年12月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事業部長(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成20年4月 当社代表取締役社長AFA事業統轄兼Webb事業統轄(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成20年10月 当社代表取締役社長Webb事業統轄(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成21年10月 当社代表取締役社長(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成23年1月 当社代表取締役社長(兼)DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成23年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員生産統轄兼サービス統轄 平成25年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員北米地域統括(現在に至る)	94,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	コバヤシ フミオ 小林 史 男 昭和22年 8月 17日	昭和45年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社首都圏販売事業部長 平成10年 6月 当社取締役リージョナル事業部長 平成15年 4月 当社常務取締役営業統轄兼FA&DA事業部 副事業部長兼FA&DA事業部営業本部長 平成16年 4月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA事 業部長 平成17年 4月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA・ DTS事業統轄兼FA&DA事業部長（兼）株 式会社ダイフク・ロジスティック・テク ノロジー代表取締役社長 平成18年 4月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA& DA・DTS事業統轄 平成19年 4月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA&DA 事業統轄 平成23年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄兼FA&DA事業統轄 平成24年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄 平成25年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 平成26年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 欧州地域統括（現在に至る）	40,500株
3	イノハラ ミキオ 猪 原 幹 夫 昭和25年 5月 5日	昭和44年 4月 当社入社 平成15年 7月 当社理事経理部長 平成16年 7月 当社取締役待遇理事経理部長 平成17年 4月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成17年 6月 当社取締役本社部門長 平成20年 4月 当社取締役経本部長 平成21年 4月 当社常務取締役経本部長兼小牧事業所 長 平成22年 4月 当社常務取締役財務統轄兼経本部長 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員財務統轄兼経本 部長 平成24年 4月 当社代表取締役専務 専務執行役員 本社部門統轄 平成25年 4月 当社代表取締役専務 専務執行役員 管理統轄 平成26年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 管理統轄兼国内子会社統括（現在に至 る）	42,000株

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 の 数
4	タ ナ カ ア キ オ 田 中 章 夫 昭和26年1月19日	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部営業副本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業副本部長 平成18年4月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業副本部長 平成18年6月 当社取締役FA&DA事業部営業副本部長 平成21年6月 当社取締役FA&DA事業部副事業部長兼FA&DA事業部営業副本部長 平成22年4月 当社常務取締役FA&DA事業部長 平成23年4月 当社常務取締役FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産副本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産副本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員FA&DA事業統轄兼FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産副本部長 平成25年4月 当社代表取締役専務 専務執行役員FA&DA事業統轄 平成26年1月 当社代表取締役専務 専務執行役員FA&DA事業統轄兼FA&DA事業部長 平成26年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員事業統轄兼アジア地域統括（現在に至る）	18,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
5	モリヤ ススム 森 屋 進 昭和25年12月17日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事eFA事業部生産本部工場長 平成16年7月 当社取締役待遇理事eFA事業部生産本部 副本部長 平成17年4月 当社取締役待遇理事eFA事業部FPD&Si統 括本部長 平成17年6月 当社取締役eFA事業部FPD&Si統括本部長 平成18年4月 当社取締役eFA事業部FPD統括本部長 平成19年4月 当社取締役eFA事業部FPD本部長 平成22年4月 当社常務取締役eFA事業部長兼eFA事業部 FPD本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員eFA事業部長兼 eFA事業部FPD本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員eFA事業統轄兼 eFA事業部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員eFA事業統轄兼 eFA事業部長兼小牧事業所長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員eFA事業部門長 兼小牧事業所長（現在に至る）	23,500株
6	ホンダ シュウイチ 本 田 修 一 昭和32年1月8日	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入社 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第 四部長 平成18年3月 同社執行役員業務管理部長兼コーポレー トバンキングユニット統括役員付コーポ レートオフィサー兼ヒューマンリソース マネジメント部審議役 平成23年6月 同社常務取締役企画グループ統括役員兼 リスク管理グループ統括役員兼事務グル ープ統括役員 平成24年4月 当社入社 顧問 平成25年4月 当社常務執行役員本社部門長兼CSR本部 長兼BCP推進本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員本社部門長兼 CSR本部長兼BCP推進本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員兼グローバル戦 略企画室長兼本社部門長（現在に至る）	3,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
7	イノウエ マサヨシ 井 上 正 義 昭和27年12月22日	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入社 平成12年4月 同社個人業務部長 平成14年4月 当社入社 取締役待遇理事本社部門付 平成14年10月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成15年6月 当社取締役本社部門長 平成17年4月 当社取締役（兼）DAIFUKU AMERICA CORPORATION取締役社長（兼）DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼内部統制推進室長 平成20年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼CSR本部長 平成22年4月 当社常務取締役管理統轄兼小牧事業所長 平成22年10月 当社常務取締役管理統轄兼BCP推進本部長兼小牧事業所長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理統轄兼BCP推進本部長兼小牧事業所長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員LSP事業統轄兼LSP事業部長兼小牧事業所長兼滋賀事業所長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員LSP事業統轄兼LSP事業部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員LSP事業部門長（現在に至る）	43,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
8	ヒラモト タカシ 平 本 孝 昭和26年11月12日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部生産本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部生産本部長 平成17年6月 当社取締役FA&DA事業部生産本部長 平成21年10月 当社取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 平成23年4月 当社常務取締役ABH事業統轄（兼）DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員ABH事業統轄（兼）DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員ABH事業統轄兼ABH事業部長（兼）DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員ABH事業統轄兼ABH事業部長兼技術・開発本部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員技術・開発本部長兼滋賀事業所長（現在に至る）	17,157株
9	※ イワモト ヒデノリ 岩 本 英 規 昭和30年10月15日	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 DAIFUKU CANADA INC. 副社長 平成19年4月 DAIFUKU CANADA INC. 社長 平成20年4月 当社AFA事業部中部支社長 平成20年7月 当社理事AFA事業部中部支社長 平成21年4月 当社理事AFA事業部営業本部長 平成22年6月 当社取締役AFA事業部営業本部長 平成23年6月 執行役員制度導入に伴い、当社常務執行役員AFA事業部営業本部長 平成26年4月 当社常務執行役員AFA事業部門長兼AFA事業部門営業本部長（現在に至る）	10,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
10	カシワギ ノボル 柏木 昇 昭和17年2月3日	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年1月 米国三菱商事ニューヨーク本店法務審査部次長 昭和63年1月 三菱商事株式会社本社法務部部长代行 平成5年8月 東京大学法学部比較法政国際センター教授 平成15年4月 中央大学法学部教授 平成15年6月 東京大学名誉教授（現在に至る） 平成16年4月 中央大学法科大学院（法務研究科）教授 平成23年6月 公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長（現在に至る） 平成24年6月 当社社外取締役（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長	一株
11	※ オザワ ヨシアキ 小澤 義昭 昭和29年5月31日	昭和53年7月 プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所 昭和54年10月 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所 昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年10月 クーパース・アンド・ライブランド、ニューヨーク事務所出向 平成2年7月 米国公認会計士登録 平成7年7月 中央新光監査法人 代表社員就任 平成17年7月 プライスウォーターハウスクーパースニューヨーク事務所出向（日系企業全米統括パートナー就任） 平成19年7月 あらた監査法人入所 平成20年1月 同監査法人代表社員就任 平成21年4月 関西大学会計専門職大学院特任教授 平成24年4月 桃山学院大学経営学部教授就任（現在に至る） 平成24年9月 あらた監査法人退所	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 柏木昇氏、小澤義昭氏は、社外取締役候補者であります。

4. 柏木昇氏は、商社での海外勤務や大学教授等の経験を有し、企業法務や国際取引法に精通されており、豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が原案通り選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 柏木昇氏は、現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 小澤義昭氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ約6年間の海外駐在も経験されています。また、経営分析を専攻とする大学教授として、「財務諸表分析における企業不正の徴候」を研究テーマにされています。豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人の代表社員でありましたが、平成24年9月に同監査法人を退所され、その後、当社とは一切の取引がなく、独立性に影響を及ぼす関係はございません。
7. 第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また、柏木昇氏、小澤義昭氏の選任が承認された場合、当社は、同氏らとの間で、法令に定める額に責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 出原節夫氏ならびに鳥井弘之氏が任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	トリイ ヒロユキ 鳥井 弘之 昭和17年7月17日	昭和44年4月 日本経済新聞社入社 昭和62年4月 同社論説委員兼日経産業消費研究所研究部長 平成14年1月 東京大学先端科学技術研究センター客員教授 平成14年3月 日本経済新聞社嘱託論説委員 平成14年4月 東京工業大学原子炉工学研究所教授 平成20年9月 独立行政法人科学技術振興機構JST事業主幹（現在に至る） 平成22年6月 当社社外監査役（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 独立行政法人科学技術振興機構JST事業主幹	一株
2	※ キムラ ヨシヒサ 木村 義久 昭和34年10月30日	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社経理部大阪Gグループ長 平成18年4月 当社経理部長 平成24年4月 当社執行役員財経本部長 平成26年4月 当社執行役員管理統轄付（現在に至る）	5,453株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 鳥井弘之氏は社外監査役の候補者であります。
4. 鳥井弘之氏につきましては、ジャーナリストとしての幅広い見識、科学技術に関する深い造詣からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視、監査機能を高めるための助言・提言をいただいております。また、独立役員としてもご就任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 鳥井弘之氏は、現に当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また、鳥井弘之氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、法令に定める額に責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

